

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年10月18日 開会 9時28分 閉会 13時27分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

宮地俊則	三輪順治	妹尾文彦	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	上野安是	簗戸利昭	大滝文則
佐藤豊	森本典夫		

4. 欠席委員名

藤原浩司

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 説明員

市長	大舌勲	総務部長	渡邊聡司
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	山田正人
未来創造部長	妹尾光朗	建設部長	橋本良啓
水道部長	妹尾福登	病院事務部長	野崎正広
総務部次長	佐藤和也	市民生活部次長	井口勝志
健康福祉部次長	唐木英規	未来創造部次長	猪原慎太郎
建設部次長	谷本悦久	芳井支所長	岡田光雄
美星支所長	川上邦和	健康福祉部参与	藤井清志
健康福祉部参与	宮良人	会計管理者	山下浩道
病院事務部次長	田平雅裕	監査委員事務局長	山本高史
秘書広報課長	藤原雅彦	企画課長	西村直樹
財政課長	和田広志	税務課長	竹井博範
協働推進課長	沖津幸弘	環境課長	谷みち子
健康医療課長	三宅早苗	甲南保育園長	阪谷佳美
芳井保育園長	三宅弘美	偕楽園長	吉本泰人

いばらぐらし推進課長	川 上 益 史	企業立地課長	田 中 大 三
農 林 課 長	岡 本 健 治	都市建設課長	西 田 直 樹
健康福祉部参事	原 田 恒 司	総務課長補佐	片 井 啓 介
福祉課長補佐	片 山 恭 一	魅力発信課長補佐	金 政 吉 伸
市民課戸籍住民係長	岩 本 陽 子	都市建設課都市管理係長	武 智 義 仁
教 育 長	片 山 正 樹	教 育 次 長	北 村 容 子
学校教育課長	今 井 浩	生涯学習課長	三 宅 誠
文 化 課 長	谷 本 充 浩	スポーツ課長	一 安 直 人
図 書 館 長	三 宅 道 雄	給食センター所長	岡 崎 智 嘉 司
市立高校事務長	毛 利 恵 子	生涯学習課参事	綾 仁 一 哉
教育総務課長補佐	津 組 勇 一 郎		

(3) 事務局職員

事 務 局 長	川 田 純 士	事 務 局 次 長	藤 原 靖 和
---------	---------	-----------	---------

6. 傍聴者

(1) 一 般 0名

(2) 報 道 1名

7. 発言の概要

委員長（宮地俊則君） 皆さんおはようございます。

ただいまより予算決算委員会を開会いたします。

まず初めに、市長のごあいさつをお願いします。

市長（大舌 勲君） 皆さんおはようございます。

本当にすがすがしい季節となりまして、きょうの山陽新聞には美星の大倉山、竜王山ですね、の頂上から天文台を見おろしたときの雲海、幻想的な風景も紹介されておりましたけども、本当にいい気候となりました。

本日は、予算決算委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多忙の中、お繰り合わせいただきました。本当にありがとうございます。

本委員会に付託されております議案であります、15会計の決算ということになってございます。慎重に審議をいただきながら適切な決定を賜りたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（宮地俊則君） それでは初めに、先般の予算決算委員会で三輪委員からの質疑で答弁が保留となっていたものについての答弁を求めます。

総務部長（渡邊聡司君） 10月11日開催の予算決算委員会において質問のございました指定管理者との協定における不可抗力の定義の規定について回答いたします。

現在23施設において指定管理の協定を締結しておりますが、地震、風水害、洪水、土砂災害等の自然災害、火災、戦争、テロなどの不可抗力の定義、休業の負担区分につきましては全ての協定において規定いたしております。

委員長（宮地俊則君） それでは、本日から決算認定案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、認定第1号平成29年度井原市一般会計歳入歳出決算について、認定第2号から認定第9号までの8特別会計歳入歳出決算について、認定第10号から認定第12号までの3財産区会計歳入歳出決算について、認定第13号から認定第15号までの3企業会計決算についてでございます。

一般会計決算審査の進行につきましては、歳入については3区分に分けて執行部の説明後に質疑を行い、最後に歳入全般についての総括質疑を行います。歳出については、基本的に款の区分ごとに執行部の説明後に質疑を行い、最後に歳出全般についての総括質疑を行います。続けて、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について執行部の説明後に質疑を行い、最後に一般会計全般についての総括質疑を行います。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。

決算認定案件の説明につきましては、明瞭簡潔にわかりやすく大きな声で、そして人件費は特別な場合を除いて説明は不要です。義務的経費もできる限り省略願います。収入未済額は説明する、歳出不用額は特に説明を要するもののみ説明するというようお願いいたします。

〈認定第1号平成29年度井原市一般会計歳入歳出決算について〉

〈歳入第5款市税から第50款使用料及び手数料〉

委員（森本典夫君） 76ページの一番下の住宅使用料で収入未済額が46人ということでございますけど、その中身を詳しくお聞かせください。

財政課長（和田広志君） 収入未済額でございますけれども、先ほど46人と申し上げました。要因でございますけれども、無計画な生活設計で30人、それから一時的な資金不足が8人、それから失業ということで2人、それと生活困窮で6人、そういった要因でございます、46人が収入未済となっているものでございます。

〈なし〉

〈第55款国庫支出金から第60款県支出金〉

〈なし〉

〈第65款財産収入から第90款市債〉

〈なし〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（森本典夫君） 160ページですね、福祉基金助成事業費の20事業の中15事業を実施ということですが、5事業については全く使われてないということになると思うんですがその事業をお知らせいただきたい。

それから、不用額が予算に対して1割弱ですが、主なものはどんなものでしょうか。

健康福祉部次長（唐木英規君） 福祉金事業の執行していないものでございますが、5点ということで技術習得・社会参加促進費助成、住宅設備改良費助成、緊急援護金給付とあと先進医療費自己負担金、障害者福祉施設修繕費の助成でございます。なお、不用額につきましては、そういったものの予算を見込んでおりましたが、そちらのほうの執行がなかったと

いうことで不用額が発生いたしております。

委員（森本典夫君） この中で特に不用額が多かったのはどれでしょうか。

それとあわせて、これが前年度ですが前々年度から全く使われてないのがこの中にありますか。

健康福祉部次長（唐木英規君） 特に変わっているものはございません。同じでございます。

あと、先ほどの5事業につきましては、28年度につきましても利用がございませんでした。

執行の不用額で主なものにつきましては、時間のほうをいただければと思います。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

〈なし〉

健康福祉部次長（唐木英規君） 先ほどの基金事業の執行残が多いものということでございます。

紙おしめのほうの予算のほうは2,590万円ほど見込んでおりましたが、それに対して執行のほうは2,091万3,000円ほどということで、そちらのほうが一番大きくて500万円ほどの残が出ております。

その他につきましては、先ほどの5件のほかの執行がなかったものでございます。

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（佐藤 豊君） 192ページで説明がありましたため池ハザードマップ作成業務委託料というところでございますが、これは完成はしておるのでしょうか。

農林課長（岡本健治君） 2カ所とも完成しまして、関係自治会のほうへ配布をいたしたところでございます。

委員（佐藤 豊君） そのため池の名称はどこどこでしょうか。

農林課長（岡本健治君） 明治池と大池です。

委員（佐藤 豊君） 配布戸数は何戸でしょうか。

農林課長（岡本健治君） 今手元に資料がないのでわかりませんが、ハザードマップの関係したところには全て配布を行ったということになっております。

委員（佐藤 豊君） 今回の7月豪雨のときに市民の声を聴く会でさまざまところに行ったときにため池の管理またため池が安全か、安心できるような状況か点検してるんでしょうかというような質問もあったわけです。今は明治池とか言われてましたけど、ほかの地域のため池等々の危険箇所等を把握してため池のハザードマップを作成する予定等々はありませんでしょうか。

農林課長（岡本健治君） 公開しているため池のものにつきましては、県のほうでこれが重要だというものを聞いております。それが、市内では7カ所ございまして、一昨年から29年にかけてハザードマップを作成して関係分に配ってます。ただ、ハザードマップで誤解がないようにということなんですけど、ため池のハザードマップにつきましては通常のこのたびの豪雨災害とかそういったところで使うのではなくて、例えて地震等とか局地的な何か災害が起きたときにため池の堤防が決壊したときに、どんと決壊したときにその水が流れ出てどのような浸水の状況になるかというのを示したものでありますので、防災に使うときには複合して考える必要がありますので、それは一つの決壊をもし超えたらという状態です。こうなりますよということを地元にお示ししているということでございます。

委員（佐藤 豊君） 例えとして豪雨災害ということですが、総合的にそういうような自然災害起きたときの注意喚起のためのマップであったということで理解すればよろしいですか。

農林課長（岡本健治君） その一つのものになると思います。

委員（森本典夫君） 191、192ページで、農地費の一番下の県営工事負担金、もうちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

農林課長（岡本健治君） 県営工事負担金ですが、先ほど説明しましたように広域農道と中山間に係るものですが、内訳を申しますと広域農道の負担金が6,911万8,000円でございます。それから、中山間地域総合整備事業のほうで、2,025万円でございます。

委員（森本典夫君） 広域農道が6,900万円余りですが、この費用を使って全体的にはどのくらいどう、進捗率はどうなりますか。それとあと、見通しについてはどうなりますか。

農林課長（岡本健治君） 広域農道につきましては、国の支援も受けながら進めておりました、財源確保が難しい中でございます。昨年まで工事を行いまして、全体で今広域農道のほうが距離にして1万9,060メートルございます。昨年の工事が終わりました、現在供用開始をしてる部分、要するに完成したところでございますけれども、その区間が1万6,350メートルということでございますので、距離の延長からいった進捗率で申しますと85.8%が今済んでるという状況でございます。見通しにつきましては、県のほうと協議しながらやっておりますけれども、一応のめどを平成34年をめどとしておりますが、ただ先ほど言いました補助金等の関係がございますのでそれによってはちょっと前後するかもしれないですが、一応のめどを34年度としております。

委員（佐藤 豊君） 196ページが一番上の委託料の松くい虫の件なんですけど、先ほど説明があったんですけども散布したり薬剤散布したりというようなお話でございましたが、毎年予算化はされとるわけですけれども効果のほうは出てるというように認識されておりますでしょうか。

農林課長（岡本健治君） 薬剤散布をしてるところにつきましては松の枯れがございませんので、効果は出てるものと考えております。

委員（坊野公治君） 190ページの有害鳥獣駆除事業費補助金でこの説明のほうに新規狩猟免許取得22人というふうな人数が出てるんですが、現在の狩猟免許取得、それが全員駆除班か、済みません、はっきりわからないんですが、狩猟駆除班の人数とその駆除に対しての駆除班の増減ですね、その辺を教えていただければと思うんですが。

農林課長（岡本健治君） 29年当時でございますと全体で130人弱ぐらいの猟友会の会員がおったんですけども、29年動いておりますので例えて今現在の数字で申しますと、今この井笠地区猟友会で井原の中には井原分会、芳井分会、美星分会とございますが3分会寄せまして現在130名が猟友会の会員でございます。また、その駆除班といたしましての数は、現在井原の駆除班が33名それから芳井の駆除班が12名それから美星の駆除班が11名ということになっております。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（佐藤 豊君） 206ページの宙（ソラ）ガールイベントの補助金であります、雨等々で流れたり星を見る状況にはないようなときもあったと思うんですが、例年どのぐらいの方が来られての開催になってんでしょうか。

美星支所長（川上邦和君） 昨年度の場合、雨が降ったんですが、約1,200人の方がスタッフ、出演者を含めて来場されてると。その前の年も、1,300人ぐらいだったと思うんですが、ほぼ同数の方が来られているという状況でございます。

委員（佐藤 豊君） 来ていただいて、それだけの数の方が来ていただいとんですけれども、感触また感想といったものはどのようなものを持ってお帰りになってるのか、またどのような反響があるのか、その辺教えていただければと思います。

美星支所長（川上邦和君） 雨で星を見るというのはなかなかできなかったわけですが、天文台でありますとかそういった施設、それからアーティストの方のそういったコンサートなどを含めて非常に楽しく、またそこでいろんな特産品といいますか美星の素材を使ったものなんかを食事として提供したりしてるというようなことで、非常に喜んでいただいているという現状でございます。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

農林課長（岡本健治君） 先ほど佐藤委員さんのほうからため池ハザードマップについての配布戸数のお尋ねございました。手元に資料が参りました。明治池のほう、関係の戸数ということで571世帯に対して配っております。大池のほうにつきましては、190世帯について配っております。

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（森本典夫君） 225、226ページの教育指導費の委託料で、落ち着いた学級づくり支援事業委託料ということで年2回やってるということですが、もう少し詳しく内容お聞かせいただきたいというふうに思います。

学校教育課長（今井 浩君） 児童・生徒へのアセスメントとしてQ-U検査というのがありまして、この検査を児童・生徒に行いまして満足群、不満足群というのを判定できます。これによって学級経営についてどういう手だてをしていくか、それから教師が気づかなかったところもこのアセスメント、Q-Uによって困り感を持っている児童・生徒がわかるといった検査で学級経営に役立てていくというものです。

委員（森本典夫君） これは、それぞれの学校の中でやっていることであって、学校の中の生徒に対する対応ということになるのか、それからそれぞれまとめたものが井原市内全体のものになるのかどうなのか、そのあたりはそういうシステムになってますか、どうでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 各校は各校ごとのデータを持っています。井原市としては全体の傾向を把握しております。

委員（森本典夫君） 全体の傾向を委員会としてはつかんでるけれども、各学校との横の連絡というんかそれぞれ情報提供して、あの学校ではこういうのがあったけれどもうちの学校ではそれに対してはどうだろうかとかというようなことの検討を加えて、より子供たちによりよい教育をというようなことで進めているということはないのでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 各校ごとに講師をお招きしまして、各校の検査結果、これの分析を行っております。横も、全体の傾向を横の連携で行うということは現在のところ行っておりません。

委員（西村慎次郎君） ページ数でいくと223から226にかけての教育指導費の部分で、決算書にはないんですけど、別冊の地方自治法第233条第5項の規定による施策の成果に関する説明書の20ページにふるさと井原魅力発見事業ということで6年生は13小学校で、4年生は11小学校で宿泊研修をしているという説明があるんですが、4年生は11小学校っていうのはほかの2校、対象者がいないかもしれないんですけどこれはなぜ11小学校だけだったのか教えてください。

学校教育課長（今井 浩君） 場所は美星の星の郷ふれあいセンターで行っておりますので、美星小は直接行っているという状況です。あとは、西村さんおっしゃったように該当の学童がいないということです。

委員（西村慎次郎君） 美星小学校の方もこの魅力発見事業の内容の研修というのは受けられてるという理解でいいんですか。

学校教育課長（今井 浩君） 学校独自に行かれて、この事業の中にはないです。

美星と野上が外れているということです、この事業の中では。

委員（西村慎次郎君） 外れているんだけど、野上小学校は対象者が昨年度はいなかったという理由で外れてる、美星小学校は地元だからこの宿泊研修事業としては対象外なんだけど、いろいろそこで学ぶことって地域の魅力をいろいろ体験して学ぶんだと思うんですが、それは別途美星小学校のほうではそれができてるという理解でいいんですか。

学校教育課長（今井 浩君） 美星は、寺子屋合宿というのを行っております。

委員（西村慎次郎君） もう一点、小学校費のところの決算書でいくと教育振興費の227、228ページでスポーツふれあい交流事業委託費ということで「夢の教室」をやられてるんだと思うんですが、それも11小学校、5年生を対象に11小学校というのが別冊のほうに出てるんですがこれはどうしてですか。

学校教育課長（今井 浩君） 野上小学校、青野小学校については、複式学級のため隔年開催ということにしております。

委員（西村慎次郎君） ということは、5年生のときにその「夢の教室」の授業を受けるのではなくて6年生で受けるというような形でされてるということでいいんですか。

学校教育課長（今井 浩君） そのとおりです。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（三宅文雄君） 240ページの委託料の中ほどにふるさとかるた作成事業委託料ということで54万円計上されていますけれども、説明書のほうで300セット作成ということになっておりますがどういった配付になるんですか、配付方法について。

文化課長（谷本充浩君） ふるさとかるたの配付につきましては、市内13幼稚園、13小学校、5中学校、10保育園へ配付しております。あと、児童会館、公民館等にも配付しております。

委員（三宅文雄君） それぞれの配付、300セットの内訳を教えてください。

文化課長（谷本充浩君） 各幼稚園については2部ずつ、小学校については7部ずつ、中学校につきましては4部ずつ、保育園については2部ずつ、あと児童会館、公民館のほうに1部ずつ配付しております。

委員（三宅文雄君） 児童会館、公民館はどういった数になりますか。

文化課長（谷本充浩君） 児童会館は4館に1セットずつ、それから公民館については1

3 公民館へ配付しております。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

委員（佐藤 豊君） 254ページの報酬のところのスポーツ推進委員がございしますが、今推進委員が何名でどういった種目に携わっておられるのでしょうか。

スポーツ課長（一安直人君） ただいまスポーツ推進委員は、20名の委嘱を行っております。各競技団体からの推薦のあった種目を中心に、研修会等で研修を行った種目によりまして地域スポーツ等の普及を行っております。

委員（佐藤 豊君） 地域スポーツと言われましたけど、具体的にスポーツの種類、バレーボール、卓球、さまざまありますけれどもどういったことに推進委員の方が携わっておられるのでしょうか。

スポーツ課長（一安直人君） 主には、専門種目ではなくてニュースポーツをそろえております。その普及とかも行っております。地元の要請で相談をして種目のほうは決めております。

委員（佐藤 豊君） それでは、先日市民体育館で行われたスポーツフェスティバルだったですかね、そのときにいろんな形で補助的な指導をされてた、軽スポーツの指導をされただった方がその推進委員に当たるということで理解すればよろしいでしょうか。

スポーツ課長（一安直人君） 市民スポーツの日では、ニュースポーツの体験コーナーで行っておりますその担当をスポーツ推進委員で行っていただいております。

〈なし〉

〈第65款公債費から第80款予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

委員（森本典夫君） 監査委員の意見書に基づいて何点か質問させていただきたいと思えます。

42、43ページの結びのところの中段で負担の公平性というようなところからいきまし

て3行目には一層の努力を望むというふうになっておりますが、このことについては今後どういうふうにされるのか。

それから、その次の段の一方というところで、これについても今後の予算編成及び事業執行に当たっては周到な計画と適切な進行管理に努めということで一層邁進されるよう要望するというふうに指摘されております。

それから、43ページの2段目の決算収支の黒字公債費率の減少というところで、財政力指数は低迷しており、経常収支比率は悪化ということで91.6%にこの年度はなってるようですが、このことについては懸念されるというふうになっております。このことについては、どういうふうに認識されており、今後どうされようと思われませんか。

それから、43ページの一番最後の3つの段でありますけれども、3件とも望むということ監査委員さんが言われておりますが、このことについてはどういうふうに認識をされ、今年度からはどういうふうに望んでおられるのか、対策を講じておられるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

総務部長（渡邊聡司君） まず、歳入面におきまして、収入未済額あるいは不納欠損額で処理しているという実態がございます。これらにつきましては、受益者負担の公平性という観点からも市としまして積極的に強力に対応していく必要があるべきだというふうに考えております。特に、税等につきましては、5月それから12月に幹部職員をあるいは税・市民課を中心といたしまして特別徴収期間を設けまして臨戸訪問しながらそういった対応をしております。こういったことを引き続き積極的に行うとともに今後におきましては納税あるいは納付の利便性向上のためにコンビニ収納、そういったことにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、歳出におきまして不用額等出ておりますけど、これらにつきましても予算編成におきましては前年度あるいはその前々年度の執行状況を見ながら予算編成はしておるつもりでございますけど、ただ執行に当たりましてはより厳密にまた少ない経費で最大に効果を上げるということを念頭に置きまして、そういった面から執行残も出ておる経費もございましてそのあたりをしっかりと見きわめながら今後の予算編成にも努めてまいりたいというふうに考えております。

また、実質収支の減少ということでございますけど、これらにつきましては過去には10億円を超える繰越金が出ていたというふうなケースもございました。これらは、どちらかといいますと異常といいますか決して正常な姿ではないというふうに思っております。今現在普通交付税の減少してきている中で収支均等に予算を組んでいくというのは非常に難しい中で、当初予算におきましては財政調整基金からの繰り入れを今余儀なくされているというこ

とがございます。実質収支が均等してきているといいますのは、そういった財政調整基金の繰り入れを実質的に実施しなかったということから実質収支の幅が小さくなってきているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、財政力指数が低下しているということでございます。これは、第1に上げられますのが経常一般財源の歳入のほうですけどこれが減少してきている、これは普通交付税の合併算定がえの特例期間がだんだんと終えんを迎えておりまして、平成29年度におきましては50%が削減されております。そういった中で、収入が分母になりますんで分母の金額が少なくなりますとどうしてもその率というのが下がってまいります。そういったことが起因しておりますけど、これは一朝一夕に改善するっていうのは非常に難しい問題でございます。後ほど総括的なところで触れてまいりたいと思っておりますけど、これは将来的にいろんな意味で市の一般財源の根本をなします市税の向上に向けていくということが一番肝要かというふうに考えております。

それから、経常収支比率のポイントがこれは上昇しているということでございます。これらにつきましても、計算上分母となります経常一般財源が減っている、これも普通交付税の減少が大きく起因しているものでございます。その一方で、高齢化の進展等におきまして、扶助費、社会保障経費が増大してきております。そういった関係で、これらの経費もぼささり切るといふうなのはなかなか難しい選択でございます。そういったバランスを見ながらこれらの今後の課題として真剣に取り組んでいかなければならないと思っておりますけど、これらにつきましても全国的な傾向でございますけど上昇傾向にあります。そういったこれらの改善策といたしましては、税の税収の向上、これが一番肝要になってこようかと思っております。

それから、最後に7次総合計画の推進等でございます。こういったことにつきましては、市長も申しておりますように7次総合計画を着実に推進するとともに産業団地を中心としまして企業誘致を図りながら雇用環境の改善あるいは人口増、そういったものに結びつけていきたいというように思っておりますし、それらにつきましては今後予算編成におきましてきっちりとした対応をとってまいりたいというふうに考えております。

委員（森本典夫君） 全体的には順調に推移する財政状況だというふうな認識はしておりますが、監査委員さんがこういう指摘をされておられますので今部長が言われましたようなことにも気をつけながら今年度から以後気をつけて運営をやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その点、市長、新市長、どうですか。

市長（大舌 勲君） 先ほど森本委員さんからも指摘がありましたけど、監査委員さんから

このような指摘を受けております。総合計画をしっかりとやっていく。それと、どの市町もそうですが一般財源、税収、景気等も影響はするものだと思っておりますが、しっかりと税収の収納を高めていくということだろうと思っておりますので、その点しっかりとした財政運営も行っていきたいと思っております。

委員（三宅文雄君） 先ほど森本委員の続きなんですけれども、43ページの下から5行目に本年度以前漏れていた公有財産の異動処理が行われている、漏れないような適切な対応を望むという項につきましてご説明をお願いいたします。

財政課長（和田広志君） これにつきましては、これから説明する財産調書の中でも出てまいりますけれども、実は行政財産に、四季が丘団地内の公園それから調整池がございまして、これは平成17年度に土地開発公社から井原市のほうが買収しておったところでございまして、異動の処理が漏れていたものでございます。監査委員さんのご指摘にありますように、今後においては漏れないようにチェックを厳重にしていきたいと思っております。

〈なし〉

〈実質収支に関する調書及び財産に関する調書〉

委員（森本典夫君） 275ページの出資による権利の下から3段目、広域水道企業団出資金で25万6,000円ということですが、負担割合に沿ってということですが、全体が幾らで井原市の負担が幾らなのか、それで25万6,000円になってますという、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

水道部長（妹尾福登君） この出資金は美星簡易水道が加入している岡山県広域水道企業団が行った高梁川水系の広域化事業に係るものでございまして、事業費は1,244万1,000円でございます。その3分の1を国庫補助、3分の1を出資金、3分の1を企業債ということで、その3分の1の井原市の割合は6.3888%を乗じたもので算出しています。

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決、認定〉

委員長（宮地俊則君） 本日はこれで審査を終了したいと思います。

あすは午前10時から全員協議会室で開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。